



第4章

みんなで作る
つくる
(協働都市)

市民と行政の協働によるまちづくりを展開するための仕組みをつくとともに、新たな時代に対応した行財政運営の実現をめざします。



基本認識

- 都市化が進むなかで、地域間・住民間での連帯意識が薄れつつあることも現実であり、今後は、地域に根ざした文化、スポーツ、地域福祉活動等、地域住民の自発的なコミュニティ活動の推進と拡大を図ることが重大な課題となっています。
- コミュニティ施設としては、愛媛県地域環境整備事業（集会所整備事業）などにより、集会所の整備を推進しています。しかし、施設が老朽化しているところや、あまり積極的に利用されていないところがあります。
- 今後は、コミュニティ活動の基盤として、さらに災害発生時における避難場所として集会所等のコミュニティ施設の整備充実を図る必要があります。

基本方針

- 自治会活動を支援するなかで、地域活動への参加意識やふるさと意識の高揚、連帯感の醸成、地域リーダーとなる人材の育成を進めます。
- コミュニティ活動の拠点となる施設の充実を図ります。

計 画

施策の柱 (目標)	施策	施策の目的・概要	主要事業名	目標値等
コミュニティ活動の育成	活動の育成	地域の自主的な活動を育成するため、自治会等の自治組織の育成及び活動に対する支援に努める。		自治組織との相談業務の充実
	地域社会づくりの推進	自治会等の地縁的なつながりの深い組織を、地域の多様化する課題に対応できるよう活性化、相互扶助機能の強化を図りコミュニティの再構築に努める。		地域社会での相互扶助機能の強化
コミュニティ施設の充実	地区集会所の整備充実	地域の活性化を図るため、地域住民の学習活動やコミュニティ活動等身近な生活圏の拠点となる施設の整備拡充を図る。	コミュニティ施設整備事業	生活圏の拠点となる集会所整備
	地区公民館の整備充実	地区公民館の整備充実を図るとともに、地区の自主的な運営を促進する。	コミュニティ施設整備事業	生活圏の拠点となっている地区公民館の整備

主 要 事 業

施策	主要事業名	主要事業費 (千円)
地区集会所の整備充実	コミュニティ施設整備事業	106,880



基本認識

- 広報紙については、毎月1回、月初めに「市報四国中央」を28ページで発行していますが、お知らせなど告知のページが中心であるため、市民が興味や親しみを持てるコーナーの充実が課題となっています。
- ホームページについては、平成16年4月1日の市発足と同時に公式ホームページを公開し、6月からは質問メールにも対応しています。掲示板コーナーの設置など内容のさらなる充実が今後の課題となっています。
- 川之江地区・土居地区・新宮地区においては広報委員会を組織し運営していますが、伊予三島地区における広報委員制度への速やかな移行が課題となっています。
- 情報公開制度については、新市発足と同時に四国中央市情報公開条例及び同施行規則を公布・施行し、これに則って、運用されているところです。
- 制度の運用については、職員の経験等が必ずしも十分でないことから、職員研修等による資質向上を図る必要があります。
- 情報公開の際の個人情報保護の配慮については、必ずしも明確なものが示されておらず、実務上も混乱する可能性があります。このため、個人情報の扱いについての明確なガイドライン^{*}が求められます。

基本方針

- 広報・広聴一体となった推進を基本とし、従来の媒体の充実による活動の充実を図ります。
- インターネットホームページの活用による市民とのコミュニケーションの充実、情報の共有化を図ります。
- 市政への積極的な市民参加を促進するため個人情報保護の条例化及び情報公開システムの整備を進めます。

計画

施策の柱 (目標)	施策	施策の目的・概要	主要事業名	目標値等
広報・広聴の充実	各種広報活動の充実	市民と行政、また市民相互のコミュニケーションの媒体として広報紙等の充実を図る。	広報紙発行事業	はがき等の刷り込みにより市民と行政のコミュニケーション機能を持たせる情報の拡大
	各種広聴活動の充実	広聴活動の強化を図るため、広報委員制度の拡充、公聴会等、市民の生の声を直接聞く場の充実に努める。	広報委員会開催事業	市内全域における広報委員制度の拡充 広報委員会開催回数の拡大
インターネットとCATVの行政チャンネルの活用	ホームページを介した広報・広聴及び住民サービスの充実	市民と行政のコミュニケーション手段、市民ニーズへの対応、市外への情報発信として、インターネットホームページの充実やCATVの行政チャンネルの有効活用を図る。また、広聴面では、Eメールの活用やパブリックコメントの活用を図る。さらに、ホームページの携帯電話への対応を図り、災害等の緊急時に、即時に情報入手できるようシステムを整備する。	ホームページ更新事業（災害対応のリニューアル費用は危機管理室にて計上）	広報紙、PCホームページ、携帯電話ホームページ、CATV行政チャンネル等の連携による情報の均衡を図り各メディア間での情報格差の軽減
情報公開・個人情報保護の推進	情報公開システムの整備	市民がまちづくりに積極的に関わるための基盤として、情報公開のためのシステム整備を進める。	条例の運用	平成16年4月より運用
	個人情報の保護	情報公開システムの整備にあわせ、個人情報保護のための条例を制定し、適正な情報管理を図る。	個人情報保護制度導入調査・整備事業	平成17年10月より運用

施策の柱 (目標)	施策	施策の目的・概要	主要事業名	目標値等
住民サービスの向上	窓口サービスの向上	市民が複数課・係に相談・申請等を行わずにすむよう、窓口の統一化(ワンストップサービス*)を導入し、充実を図る。 また、各種証明書等発行事務の簡素効率化を図るとともに、住民カードの交付により、市外でも住民票の交付が受けられるシステムの導入を図る。		平成17年4月より導入 各種証明書等発行窓口の拡大

主要事業

施策	主要事業名	主要事業費 (千円)
各種広報活動の充実	広報紙発行事業	90,000
各種広聴活動の充実	広報委員会開催事業	105,000
ホームページを介した広報・広聴及び住民サービスの充実	ホームページ更新事業(災害対応のリニューアル費用は危機管理室にて計上)	1,000
個人情報の保護	個人情報保護制度導入調査・整備事業	2,000

（市民参画）
市民・行政協働のまちづくりの推進



基本認識

- 三位一体改革、市町村合併などによる地方分権の推進により、国と地方公共団体の役割が大きく変化する一方で、少子高齢化、国際化、高度情報化の進展、産業構造の変化、環境問題などにより、市民の生活様式や価値観が多様化し、様々な課題に直面しています。
- 課題の克服には、市民が主体となり、情報を共有しながら、市政に積極的に参画し、お互いに協働してまちづくりを推進していくことが重要となっていますが、現状では市民の参画は十分とはいえず、施策各般にわたり市民の要望が十分反映されていない現状があります。
- 今後の行政運営を円滑に推進して行く上で、市民、議会、行政三者の役割と責任を明確にする制度の確立が必要となってきます。

基本方針

- 市民参加による自治基本条例の制定に向けた取り組みを行います。
- 市民ニーズの把握及び市民との情報の共有化、各種審議会等への市民参加の推進、パブリックコメント（市民提案）制度の確立、行政評価（施策評価）システムにおける市民参加による委員会の設置、市民参加による補助金見直し機関の設置、住民投票制度の検討など、市民参加機会の充実に努めます。
- 市民の自主的なまちづくり活動の育成、まちづくりNPOやボランティアなど、市民が主体となった各種団体の育成とこれらとの連携によるまちづくりの展開を図ります。
- 地方分権に対応できる職員の意識改革及び能力開発に努めるとともに、国・県との新たな関係の下での各種制度の整備を進めます。

計画

施策の柱 (目標)	施策	施策の目的・概要	主要事業名	目標値等
市民との役割分担の明確化	自治基本条例の素案作成	市民参加により、本市のまちづくりの基本となる自治基本条例の素案を作成する。	自治基本条例素案作成	平成17年度作成
	市民の役割についての意識の啓発	個人や地域等で解決できる問題への取り組みや自主的なまちづくり等について、活動意識の啓発に努め、積極的な参加、協力を促す。	自治基本条例の運用	平成18年度から運用
市民主体のまちづくりの促進	地域審議会の活動支援	旧土居町、新宮村地区のまちづくりを主体的に担う地域審議会の活動を支援する。		地域審議会の定期的開催
	各種計画策定段階における住民参加促進	各種計画の策定段階から住民参加の促進を図り、意向の反映に努める。	自治基本条例の運用	平成18年度から運用
	パブリックコメント制度の確立	各種計画の立案に対して、広く市民等の意見を伺い反映させるため、インターネット等を活用したパブリックコメント制度の確立を図る。	パブリックコメント制度確立	平成18年度確立
	行政評価システムの整備	施策・事業のムダをなくすとともに、「計画～実施～評価・改善～計画～実施～」という行政サイクルの確立、まちづくりの目標に対する一貫性のある取り組みを助長するため、施策・事業進行管理・評価手法の確立及び市民参加による行政評価システムの整備を進める。	行政評価システム構築	平成18・19年度試行 平成20年度から実施

施策の柱 (目標)	施策	施策の目的・概要	主要事業名	目標値等
市民主体のまちづくりの促進	住民投票制度の検討	市のまちづくりの方向を左右する重要な課題について、直接市民に可否を問う住民投票制度について検討を進める。	自治基本条例の運用	平成18年度から運用
	まちづくりNPO・ボランティアの支援・育成	まちづくりにおいて重要な役割を担うNPOやボランティアを支援・育成し、市民参加と協働のまちづくりを促進する。	推進施策計画策定 ボランティア活動支援拠点の整備	平成17年度策定 平成18年度整備 NPO法人化300%増
行政の対応力の向上	職員意識の改革	協働のまちづくりについて、職員意識の啓発及び能力開発に努める。	人材育成基本方針の策定	平成18年度策定・運用
	国・県制度への対応	新たなまちづくりの展開や国・県の制度改革に対応した法務の充実を図る。		国・県の制度改革に即応した条例等の整備

主要事業

施策	主要事業名	主要事業費 (千円)
自治基本条例の素案作成	自治基本条例素案作成	5,460

効率的な行政運営の実現
(行政改革)



基本認識

- 地方分権の推進にともない、国と地方自治体は対等の関係となるような様々な制度改善がされました。これにより地方行政においては自己決定・自己責任が原則となり、その政策立案能力等の違いが行政サービスの内容や地域の活力を大きく左右する時代になりつつあります。これに対して、行政に対して高度で多様なサービスの需要が高まり、専門性を持つ職員を育成していく必要があります。
- NPOやボランティア団体の台頭に見られるように、行政に頼らない新たな公共空間が形成されつつあり、両者の間で「協働」という意識が芽生え始めています。こうした動きは、これからのまちづくりをより多層化する要因として適切に捉えていく必要があります。
- 合併に伴い、旧構成団体の職員をすべて新市に引き継いだため、同規模団体や総務省が定める類似団体数値と比較すると職員数が多い状況にあります。このため、行政に対する高度で多様なサービスの需要に対応しつつ、合併の本来の目的である行政の合理化・効率化を図るため、職員数の削減を図る必要があります。

基本方針

- 企画立案機能の強化や行政評価システム（施策・事業評価手法等）の確立、柔軟な組織づくりなどにより、施策・事業の効率的実施を図ります。
- 事務改善の推進や行政の情報化推進、適性を考慮した人材活用及び資質向上に努めます。
- 合併後の行政の効率化を一層推進するため、スクラップ・アンド・ビルドによる公共施設の統廃合や新庁舎の整備を図ります。
- 地方分権に対応するとともに、隣接市町との連携のもとに広域的な計画を踏まえた各種施策を推進し、広域行政サービス・ネットワークの構築に向けた積極的な対応を図ります。
- 上記各方針を実現させるための具体策として下記の計画等を策定し、推進していきます。
 - ・行政改革大綱
 - ・行政改革大綱実施計画（集中改革プラン）
 - ・定員適正化計画
 - ・アウトソーシング^{*}計画（ガイドライン編・実施計画編）
 - ・公共施設統廃合将来計画

計 画

施策の柱 （目標）	施策	施策の目的・概要	主要事業名	目標値等
計画行政の推進	計画的・戦略的な施策の推進	地方分権化に伴うまちづくりにおいて求められる、自治体独自の施策事業を打ち出すとともに、最小限の事業費で最大限の効果を得ることをめざして、計画的・戦略的な施策の推進を図る。	総合計画実施計画の運用	平成18年度から運用
施策・事業の効率的実施	施策調整機能の強化	庁議における政策立案機能の強化等、各課にまたがる行政課題に対する施策・事業の円滑な調整が図れる体制整備を確立する。	行政改革大綱実施計画の運用	平成18年度から運用
	施策・事業進行管理・評価手法の確立	情報公開及び行政の説明責任という観点から、行政運営の透明性を確保するため、基本計画における施策の目的に照らして、実施計画の効果を評価し、行政評価も合わせて、必要に応じた見直しを推進する。	行政評価システム運用	平成18・19年度試行 平成20年度導入

施策の柱 (目標)	施策	施策の目的・概要	主要事業名	目標値等
施策・事業の効率的実施	時代に適合した組織づくり	社会情勢、行政需要の変化に対応し、組織・機構を適宜見直し、効率的な行政組織の整備を図りながら重要施策等に対しては、プロジェクトチーム制*の導入など機動性のある行政運営を図る。	行政改革大綱実施計画 組織評価システム(バランス・スコアカード*)の運用	平成18年度から運用 平成20年度から運用
事務改善及び行政の情報化の推進	行政組織のスリム化及び民間委託	行政組織のスリム化と効率的な事業の推進を図るため、民間委託や民間への移管が可能な事業について検討を進める。	アウトソーシング計画策定	平成17年度策定・運用
	公共施設の効率的活用	公共施設の効率的運営を図るため、スクラップ・アンド・ビルドによる統廃合を推進する。また、本庁方式へ移行するための新庁舎の整備により事務の効率化を図る。	新庁舎建設事業	平成25～26年度建設
	文書管理の推進	文書情報の電子化(マイクロフィルム化*)の推進とファイリングシステム*の適正な運営等により、事務の効率化を図る。	行政改革大綱実施計画の運用	平成20年度から運用
	行政情報システムの整備	文書の電子化による管理簡素化を図るとともに、電子決裁システム*を導入し事務の効率化を進める。	行政改革大綱実施計画の運用	平成20年度から運用
人材の有効活用及び資質向上	職員数の適正化及び適材適所の人材活用	簡素で効率的な行政運営のため、定員適正化計画に基づき職員数の抑制、適材適所の人員配置を行う。	定員適正化計画の策定	平成17年度策定・運用 10年間で260人削減
	職員研修の体系化・自主研修の促進	研修体系の充実・強化を図るとともに、自己啓発を促す職場づくり、自己啓発意欲の助長に努める。	人材育成基本方針策定(研修に関する基本的な方針の策定)	平成18年度策定・運用
地方分権への対応	職員意識の改革	コスト意識の高い職員、改革性、創造性を持つ職員の育成に努める。		
	各種制度の整備・充実	行政改革の推進及び市民参加の拡大等により地方分権時代に対応した行政体制の整備・確立を図る。	行政改革大綱・実施計画の運用	平成17年度策定・運用
	政策形成能力の向上	自らの責任で考え、判断し、新しい課題に対応できる職員の育成に努める。	人材育成基本方針策定(研修に関する基本的な方針の策定)	平成18年度策定・運用

施策の柱 (目標)	施策	施策の目的・概要	主要事業名	目標値等
広域的な施策連携の強化	広域業務の充実	広域の事業・活動を支援するほか、関係市町村との連携を密にし、適切な管理運営を図る。また、関係自治体との地域間交流など地域の活性化に係わる事業の推進を図るとともに、人材の育成、財政負担の適正化に努める。	四国中央サミットの運用・観光連絡協議会の強化等	広域行政ネットワークの構築
	共通課題に対する施策連携の強化及び本市の役割の明確化	県境を越えた広域的な地域づくり・課題解決を図るため、四国の交流拠点都市をめざす本市の役割を明確にしながら近隣市町村との施策連携に努める。		広域行政ネットワークの構築 総合計画の施策の推進
広域的な住民サービスの充実	公共施設利用等各種住民サービスの向上	市民の日常生活の広域化に対応し、公共施設の相互利用、情報のネットワーク化など広域的な連携を推進し、市民サービスの向上に努める。		広域行政ネットワークの構築

主要事業

施策	主要事業名	主要事業費 (千円)
公共施設の効率的活用	新庁舎建設事業	5,500,000

行政改革大綱の概要

平成17年度から同21年度までの5年間において行う行政改革の大綱。その背景と必要性を解説し、新市にふさわしい「協働のまちづくり」を進めます。下記の6項目を重点事項として定め、具体策としては項目ごとに目標数値を掲げた実施計画（集中改革プラン）を策定し、これに基づき実践していきます。

（平成17年8月策定）

《重点事項》

（1）徹底的な事務事業の見直し

- 事務事業の整理合理化
- アウトソーシング（民間委託・民営化）の推進

（2）定員管理・職員給与の適正化と人材の育成

- 定員適正化計画による人員削減
- 職員給与の適正化
- 分権時代にふさわしい人材の育成

(3) 自主性・自律性の高い財政運営の確保

- 財政運営の健全化とわかりやすい財政状況の公表
- 市税等の徴収率の向上と受益者負担の適正化
- 補助金の適正化
- 公共工事コストの縮減

(4) 時代に即応した組織・機構等の見直し

- 組織のスリム化と目標管理
- 公営企業・公社等の経営健全化
- 電子自治体の推進と市民サービスの向上

(5) 公正の確保と透明性の向上

(6) 市民参加の推進

行政改革大綱実施計画（集中改革プラン）の概要

行政改革大綱に基づき、項目ごとの改革手法と可能な限りの数値目標を設定した計画。その進行管理については、計画（Plan）→実行（Do）→評価（Check）→改善（Action）の「PDCAサイクル^{*}」を導入し、進行状況を行政改革調査特別委員会に報告し評価をいただくとともに、インターネット等でも公表し広く市民から意見を求め、行政改革推進本部において改善し、新たな計画に反映させていきます。

（平成18年3月策定）

定員適正化計画の概要

合併の主目的でもある人件費の削減のため、施設管理の民間委託・民営化などを進め、適正な組織機構改革を実施しながら当面5年間で110人、10年間で260人以上の職員数の削減を図ります。削減手法としては、新規採用者数を退職者数の3分の1以内に抑えますが、団塊の世代など退職者が多い年に際しても平準化した採用に努めるとともに、勸奨退職制度^{*}等の活用により、さらなる職員数の削減を図ります。

（平成17年9月策定）

アウトソーシング計画（実施計画編）の概要

「民間でできることは民間へ」の視点にたち、公共施設管理の民間委託・民営化を進めるための具体的な計画です。アウトソーシングする業務、施設、時期等を具体的に示し、計画的かつ段階的に実施していきます。

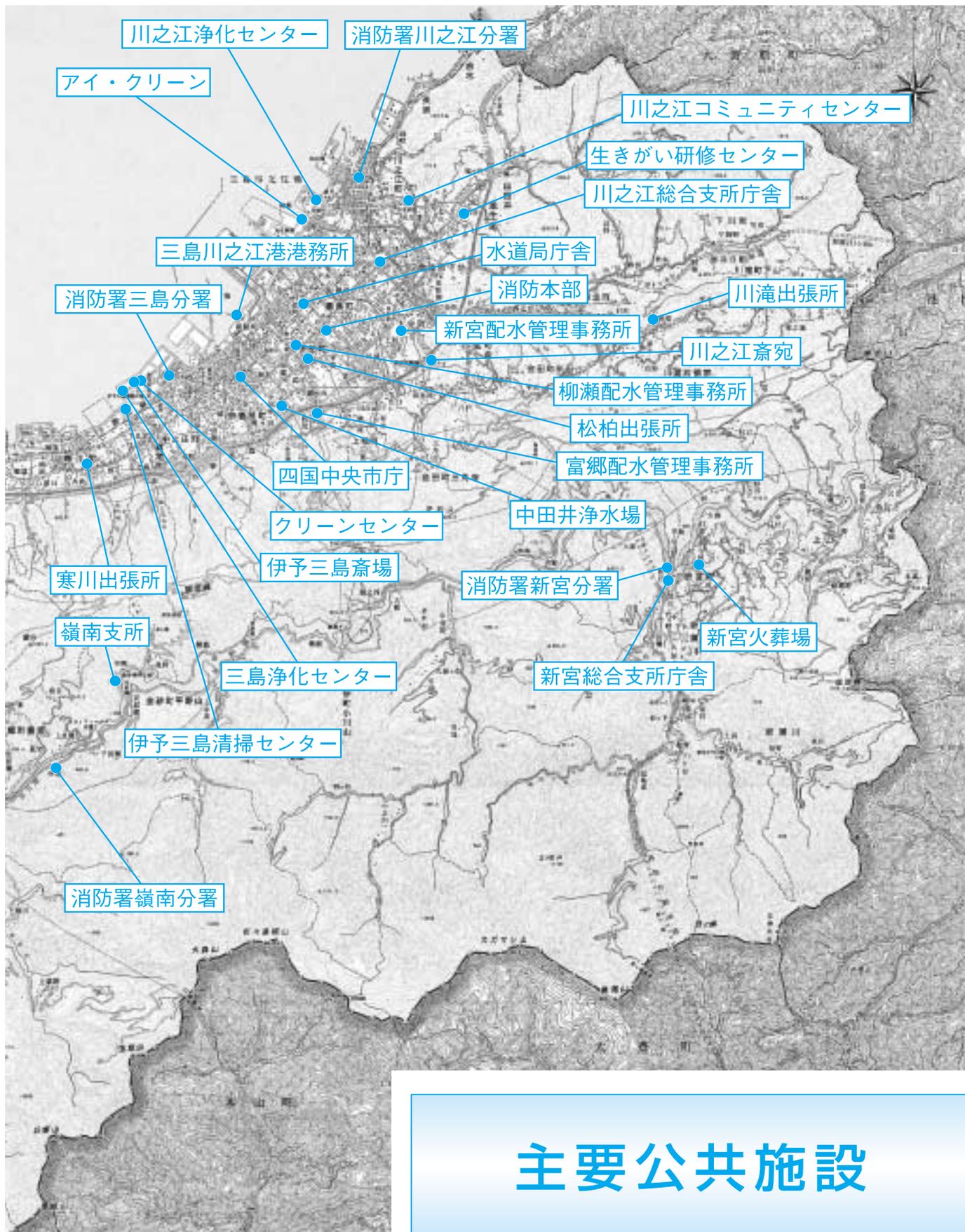
(平成18年3月策定)

公共施設統廃合将来計画の概要

合併により四国中央市における公共施設数は、類似団体の同数よりも比較的多くなっています。こうした状況は、職員数の削減に支障をきたす要因ともなっており、上記のアウトソーシングを進めるほか、同様な施設の統廃合を図ることも合併の本来の目的であるといえます。市民サービスの低下につながらないように注意しつつ、統廃合が可能な施設の抽出、その手法及び時期等を計画します。

(平成18年3月策定)





主要公共施設

健全な財政運営の推進

(財政運営・財政改革)



基本認識

- 平成16年度の本市の財政力指数^{*}（単年度）は0.811と高く、財源に恵まれているといえます。しかしながら財政の弾力性は必ずしも保たれているとはいえ、単年度の起債制限比率^{*}が15.5%と非常に高い水準にあるため、17年度から7年間の公債費負担適正化計画を策定することとなりました。
- 近年の不安定な経済状況を反映し、本市の財政においても収入の根幹をなす市税収入の大きな伸びは期待できないとともに、国の「三位一体の改革」に示されるように地方交付税も縮減傾向にあります。
- 少子高齢化に対応する施策をはじめ、今後とも増大すると予想される財政需要に的確に対応し、さらに合併によって生じる新たな財政負担に耐えうる柔軟な足腰を備えた財政運営が強く望まれます。
- 職員給与については、合併に伴い、現給保障を基本に統一給料表を適用することとしましたが、旧構成団体間の給料格差是正を早急に行う必要があります。

基本方針

- 公債費負担適正化計画に基づき、可能な限り繰上償還、減債基金^{*}の積立等を図り、起債制限比率を13%以下に抑えます。
- 市税、使用料・手数料など自主財源の拡充に努めるとともに、合併特例債の効果的な活用、その他、国・県補助金等の特定財源の適切な確保に努めます。
- 歳出については、行政改革の推進と経費全般の徹底した見直し、まちづくりにおける市民・企業との役割分担の明確化等により節減合理化を進め、事業の適正な執行とコスト意識の醸成に努めます。

計画

施策の柱 (目標)	施策	施策の目的・概要	主要事業名	目標値等
財源の確保	課税客体の把握・収税体制の強化・口座振替等の推進	財源の確保を図るため、課税客体の把握に努めるとともに、臨戸徴収や法的処分の実施等に対応する収税体制を強化して税の公平を確保する。 また、口座振替による納税の簡素化をPRするとともに、納税意識の向上を図り、口座振替を促進する。	口座振替促進事業（金融機関等への協力依頼等） 滞納整理組織の設立	口座振替加入率 35%
	手数料・使用料等の適正化	住民負担の公平確保の観点と受益者負担の原則に立ち、関係事務費の動向に即応して見直しを行い、その適正化を図る。	行政改革大綱実施計画の運用	平成18年度から運用
	国への税制・財源配分制度等の改善要請	地方分権に対応し、地方自治体の経営基盤の確立を図るため、税制度・財源配分制度等の改善を国・県に対して要請する。	各種陳情等	平成18年度から実施
	国・県事業の効果的な導入	事業計画において、本市の課題解決のために有効な国・県の補助事業の積極的かつ有効な活用に努める。	総合計画実施計画の運用	平成18年度から運用
	地方債の効果的な活用	事業計画において、健全財政の確保を基本としながら、地方債 [*] の有効な活用に努める。	公債費負担適正化計画の運用	起債制限比率 13%以下
財政運営の適正化	経常経費の節減	事務事業の全般的見直しを行い、コスト意識を持ち、創意と工夫により経常経費の節減に努める。	行政改革大綱実施計画の運用	平成18年度から運用
	補助金等の見直し	補助金等の適正かつ効果的な交付を行うため、補助金等の公益性、行政的効果等事業内容を十分精査し、市民参画による抜本的な見直しを行うとともに、補助団体の自立を促進するために補助金の終期を設定する。	補助金見直し機関の設置	平成17～18年度で見直し

施策の柱 (目標)	施策	施策の目的・概要	主要事業名	目標値等
財政運営の 適正化	総合計画に 基づく戦略 的な財政支 出の推進	総合計画に基づき、施策・事業の戦略的・重点的な実施を図るため、財政支出の重点化を図る。	総合計画実施計画の運用	平成18年度から運用
	PFI*事業 による施設 整備の検討	民間の活力を導入したまちづくりを進めるため、PFI法に基づく施設整備の可能性について検討を進める。	行政改革大綱実施計画の運用	平成18年度から運用
	企業会計の 導入等によ るコスト意 識の醸成	財政状況を的確に把握し、健全財政の確保を図るため、企業会計の導入等による財政評価を行い、全庁的なコスト意識の醸成を図る。	行政改革大綱実施計画の運用	平成18年度から運用

主要事業

施策	主要事業名	主要事業費 (千円)
課税客体の把握・収税体制の強化・口座振替等の推進	口座振替促進事業（金融機関等への協力依頼等） 滞納整理組織の設立	1,000